

# 平成25年度予算見積調書

課室名：社会福祉課

担当名：保護担当

内線：3271

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	生活保護受給者チャレンジ支援事業費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護受給者チャレンジ支援事業費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	生活保護法第1条 セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱等			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
					分野施策	020101	確かな学力と自立する力の育成		
1	事業の概要 福祉事務所に職業訓練・住居・教育の支援員を派遣し、ケアワーカーと連携して受給者の自立を支援する。 (1) 職業訓練支援員事業 332,463千円 職業訓練の受講から就職までの一貫した支援 (2) 住宅ソーシャルワーカー事業 287,090千円 無料低額宿泊所からアパート等への移行支援 (3) 教育支援員事業 405,437千円 中学生への学習意欲喚起、大学と連携した学習教室の運営及び高校生の中退防止			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 職業訓練支援員事業 332,463千円 保護受給者に適性に応じた職業訓練を受講させ、就職に必要な技術習得を支援することにより、就労機会を拡大する。 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 287,090千円 保護受給者の心身の状況や年齢等をふまえて、民間アパートや養護老人ホーム、グループホームなどの入居支援を行うことで、保護受給者の生活の質を向上させる。 ウ 教育支援員事業 405,437千円 保護世帯児童に対する学習支援を通じて高校進学率を向上させる。また、保護世帯の高校生が中退することなくいきいきとした高校生活を送り、卒業できるよう支援することによって、保護世帯で育った子供が再び保護を受ける「貧困の連鎖」を防止する。 (2) 事業計画 ア 職業訓練支援員事業 就労決定者 800人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行決定者 800人 ウ 教育支援員事業 学習教室参加者 950人（うち、中学生 750人、高校生 200人） (3) 事業効果 ア 職業訓練支援員事業 就労決定者 平成22年度 191人、平成23年度 618人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行決定者 平成22年度 250人、平成23年度 673人 ウ 教育支援員事業 学習教室参加者 平成22年度 160人、平成23年度 537人 (4) 平成25年度からの変更点 ア 教育支援員事業 （ア）高校生に対する学習支援の新設 学習教室参加者 200人 （イ）高校生に対する通所型就労体験の新設 就労体験参加者 60人 （ウ）中学生に対する合宿型就労体験の新設 就労体験参加者 50人 イ 職業訓練支援員事業 就労体験の拡充 就労体験参加者 200人（昨年度 120人）					
2	事業主体及び負担区分 (1) 職業訓練支援員事業（国0・県10/10） (2) 住宅ソーシャルワーカー事業（国2/10・県8/10） (3) 教育支援員事業（国10/10・県0）								
3	地方財政措置の状況 なし								
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比
決定額	1,024,990	455,822	569,143	25				0	133,145
前年額	891,845	337,062	554,763	20				0	